

事例番号:320213

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第五部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 20 週 血圧 143/97mmHg

妊娠 32 週 血圧 167/123mmHg

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 35 週 5 日

9:00 頃- 腹痛あり

11:00 腹痛と複視のため受診、性器出血、腹部板状硬あり

11:07 超音波断層法で胎盤の肥厚と胎児心拍数 10 拍/分台を確認

11:10 常位胎盤早期剥離の疑いで入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 35 週 5 日

11:54 常位胎盤早期剥離の疑いで帝王切開により児娩出、子宮溢血所見あり

胎児付属物所見 血性羊水あり、胎盤病理組織学検査で、部分的にⅢ度の絨毛膜羊膜炎

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:35 週 5 日

(2) 出生時体重:2700g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.66、BE -30.0 mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点

(5) 新生児蘇生：胸骨圧迫、気管挿管、人工呼吸（チューブ・バッグ）、アドレナリンの投与

(6) 診断等：

出生当日 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見：

生後 5 ヶ月 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 3 名、小児科医 2 名、麻酔科医 3 名

看護スタッフ：助産師 4 名、看護師 4 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。

(2) 妊娠高血圧症候群が常位胎盤早期剥離の関連因子である可能性があり、また、子宮内感染が常位胎盤早期剥離の関連因子である可能性が否定できない。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊娠 35 週 5 日の 9 時頃またはその少し前の可能性があると考ええる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価（2020 年 4 月改定の表現を使用）

### 1) 妊娠経過

(1) 紹介元分娩機関における妊娠 27 週 2 日までの妊娠中の管理は一般的である。

(2) 妊娠 27 週 2 日、妊娠高血圧症候群の診断で当該分娩機関に紹介としたことは一般的である。

(3) 当該分娩機関における妊娠 28 週 2 日以降の妊娠中の管理（外来管理、妊娠高血圧症候群に対し、入院管理や入院の必要性を提示したこと）は適確である。

## 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 35 週 5 日、妊産婦からの電話連絡への対応(物が二重に見える、お腹が痛い、早期剥離かもしれないとの訴えに対し、すぐに来院を指示したこと)は一般的である。
- (2) 来院後の対応(内診、分娩監視装置の装着、超音波断層法による胎児心拍数と胎盤の確認、バイタルサインの測定)は一般的である。
- (3) 妊産婦の症状(腹痛、性器出血)および超音波断層法所見(胎児心拍弱い、胎盤の肥厚)より、常位胎盤早期剥離と診断し、帝王切開を決定したことは一般的である。
- (4) 「原因分析に係る質問事項および回答書」による帝王切開決定から 47 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(胸骨圧迫、気管挿管、人工呼吸、アドレナリンの投与)は概ね一般的である。
- (2) 重症新生児仮死のため高次医療機関 NICU へ搬送としたことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項  
なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項  
なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
  - (1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

ハイリスク妊婦が入院治療を要する時に、容易に治療を受けられるような支援制度を築くことが望まれる。